

「鹿屋体育大学武道教育の理念と教育課程および武道教員のFD活動」

前 阪 茂 樹

鹿屋体育大学 准教授（剣道）

I. はじめに

本シンポジウムの主題である、日本の伝統文化である武道の「心」の現れである禮法について熟考するとき、武道の理念という言葉は抜きにしては語れない。理念とは人間の理性から得た最も高い考えであることは衆知の通りであろう。私の専門分野である剣道では、理念は「剣の理法の修練による人間形成の道」と規定されている。剣道に限らず日本の武“道”の理念には人間形成、つまり「人づくり」が内在している。人づくりとは教育である。今回のシンポジウムを一つの契機として、鹿屋体育大学（以下、本学とする）の武道教育が目指す方向性を探してみたい。

II. 本学の目指す人材養成像

開学して四半世紀が経つ現在ではあまり顧みられないが、本学設立の基本構想に、「我が国の民族的遺産であり、固有の文化である武道を振興することは、青少年の心身の鍛錬のためにも、国際社会における我が国の文化的評価を高める上においても重要な課題であり、武道に関する優れた指導者の養成が求められている。」として「既設の体育大学との関連において、独自の役割を明確にするため、特に社会体育、武道に重点を置く…」と掲げられている。つまり本学の武道教育は創設の趣旨であり、建学の精神にも喩えられるべきものと考ええる。「社会体育（厳密に言えば学校体育も含める）」と「武道」、開学から今日に至るまで、この2つのキーワードをどのように捉え、社会のニーズに対応した指導者を養成するかが鍵となっている。

本学としてのこのような歴史の積み重ねの下に、現在の教育課程において武道課程（＝武道系）が目指す人材養成像は以下の2項目にあげられる。

1. 日本の伝統文化としての「武道」を正しく伝承・継承できる資質。
2. 日本の伝統文化である「武道」を基盤として国際社会を生きることのできる資質。

やや広義の解釈が求められるが、上記の資質を持ち、社会において活躍する武道の実践的指導者を養成することが我が武道課程の命題である。今日の学生の就職ニーズも大方がそれに即したものであり、教員志望は勿論、警察官や刑務官等の公務員関係への就職希望が多いのが現状である。表をみてもわかるように、この傾向はスポーツ総合課程より武道課程学生の方が顕著である。

つまり本学武道課程は、しっかりとした武道の実技実践を通して培われた能力を広く社会において発揮して普及・指導でき得る人材を4カ年の教育課程の中で養成せねばならない。

表. 学部卒業者の課程別就職状況（大学データに基づき前版が作成）

	H11 年度		H12 年度		H13 年度		H14 年度		H15 年度	
	体育・スポーツ	武道								
就職率 (%)	86.4	83.3	93.1	84.6	93.2	86.8	83.0	88.1	82.9	94.7
進路内訳 (%)										
企業（生涯スポーツ関連産業）	11.0	1.7	16.4	3.5	17.5	3.4	16.6	7.3	12.1	8.5
企業（一般企業等）	19.9	12.1	18.1	17.2	21.1	13.6	17.3	18.2	21.2	23.4
教員（臨時職員を含む。）	10.3	15.5	18.1	22.4	15.8	11.9	15.1	18.2	13.1	19.1
公務員（教員を除く。）	10.3	22.4	4.3	13.8	6.1	27.1	7.2	23.6	12.1	25.5
進学等	17.7	24.1	31.0	22.4	23.7	18.6	25.2	18.2	26.3	12.8
その他	30.8	24.2	12.1	20.7	15.8	25.4	18.6	14.5	15.2	10.7

	H16 年度		H17 年度		H18 年度		H19 年度		H20 年度	
	体育・スポーツ	武道	体育・スポーツ	武道	体育・スポーツ	武道	体育・スポーツ	武道	体育・スポーツ	武道
卒業者数（人）	117	45	127	52	117	47	111	43		
就職者数（人）	63	26	75	33	66	33	73	36		
就職率 (%)	95.5	92.9	91.5	94.3	94.3	94.3	91.3	100		
進路内訳 (%)										
企業（生涯スポーツ関連産業）	16.2	2.2	21.1	2.3	18.8	2.4	12.6	7.0		
企業（一般企業等）	15.4	13.3	25.4	13.6	25.7	7.1	33.4	23.3		
教員（臨時職員を含む。）	12.8	26.7	14.0	25.0	12.9	33.3	12.6	25.6		
公務員（教員を除く。）	9.4	15.6	5.3	34.1	6.9	35.7	8.1	27.8		
進学等	32.5	24.4	28.1	20.5	31.7	16.7	21.6	9.3		
その他	13.7	17.8	6.1	4.5	4.0	4.8	11.7	7.0		

Ⅲ. 本学教育課程の概要

本学の教育課程は、平成 19 年に改訂され、現在のものに至っている。以下、体育学部履修要項記載事項を抜粋すると、教育目標については、学則第 2 条「大学の目的」第 13 条「体育学部の目的」に集約される。



第2条 鹿屋体育大学（以下、「本学」という。）は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、体育・スポーツ、レクリエーション及び武道（以下、「スポーツ・健康」と総称する。）に関する理論と実践を教授研究し、もって豊かな教養と高い学識及び優れた技能を合わせ備えた実践的、創造的なスポーツ・健康に関する指導者を養成するとともにスポーツ・健康に関する理論や実践の深奥をきわめ、その発展に寄与する。

第13条 本学学部は、深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び应用能力を展開しうる優れた実践的なスポーツ・健康に関する指導者を養成する。

上述の教育目標を達成するために、必要な科目を両課程において体系的に編成しているのが本学の専門カリキュラムとしての特徴である。その専門カリキュラムは、図に示すように2課程4系の専修（系）に分れ、それぞれの専門に向けた勉強ができるようになっている。なお、専門性に偏りが生じないように複数の系の選択も可能としている。

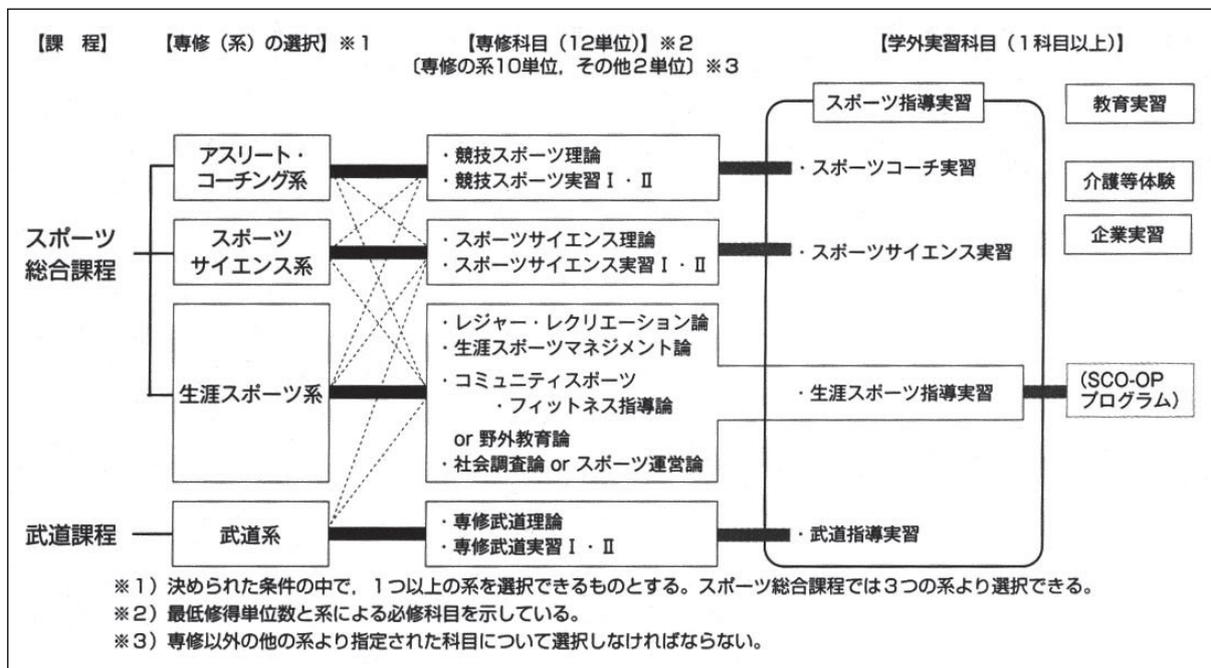


図. 本学教育課程，専修科目の概要

IV. 武道教育のカリキュラム構造

武道課程のカリキュラムの特徴は、スポーツ総合課程のものと全てが一元的に捉えることはできない。全国の大学の教育課程の傾向としてはいわゆる必修科目が少なくなり、選択の裁量幅が大きくなってきていると思うが、本学においても例外ではなく、創設時に比べると必修科目数、単位数ともに少なくなっている。しかし、武道課程では、武道を中心に勉強し、入学してくる学生のために修めなければならない科目として、武道（柔道・剣道）の理論や実技実習等を必修としている。しかしながら、スポーツ総合課程では専門とする実技は必修ではない。つまり、実技を履修しない系も提供されている。この考え方は、武道とスポーツの捉え方に直結していると私は考えている。スポーツの定義は広辞苑によると、「陸上競技、野球、テニス、水泳、ボートレース等から登山、狩猟にいたるまで、遊戯・競争・肉体的鍛錬の要素を含む身体運動の総称」とされるが、近年では、それら「する」スポーツの他に、「ささえる」スポーツ、「み

る」スポーツという、これまでスポーツを行う周辺の活動においてもスポーツの新たな概念定義の中に入れている。更には知識蘊蓄としての「しる」スポーツも台頭してきている。つまりスポーツの捉え方は多岐にわたる。それに比して武道は、その発祥は相手を殺傷しようとする武術・技であると同時に、動じない精神を鍛え、礼を修め人格の完成をめざす、日本古来の尚武の精神に由来し、術から道に発展した伝統文化である。つまり武道は日本古来の身体運動文化であり、礼を修め、技を磨き、身体を鍛え、心胆を錬る修業道であり鍛錬法として洗練されたものであるため、古来より武道における技の習得は必修のものであった。このような両者の概念の違いが本学における2課程制とカリキュラム構造の違いに関連していると考えられる。

現在の武道教育にかかわる実際の科目は以下の通りである。

1年次

武道学概論* (2), 専修武道理論<柔道 or 剣道>* (2)
武道基礎実習<柔道 or 剣道>* (4)

2年次

専修武道実習Ⅰ<柔道 or 剣道>* (4)

3年次

専修武道実習Ⅱ<柔道 or 剣道>* (4)

4年次

専修武道実習Ⅲ<柔道 or 剣道> (4)

以上の他、武道史 (2) or 武道文化論 (2) を1科目選択必修

武道指導実習 (1) (学外実習科目)

柔道 (1), 剣道 (1), 弓道 (1), なぎなた (1), 相撲 (1), 古武道 (1)

() 内数字は単位数, *は必修科目

これらの科目の中で、本学武道教育の中核を担う科目といえば、やはり武道系専修科目であろう。専修武道理論 (2単位) と専修武道実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (各4単位) がそれである。

在学4年間を通して学ぶ科目は、上記科目の他はない。本学が提供する科目のほとんどが Semester 制に基づいて学期完結型であるのに対して上記科目は専修武道理論こそ1 Semester 15コマであるが、1年次に開講される武道基礎実習と合わせ、専修武道実習は通年科目であり、4カ年継続して専門の実技と理論を学ぶことができる。

禮

V. 新たな試み～平成20年度の武道教員による相互研修型FD活動～

本学の教育課程で武道教育の中核を担う専修武道実習の中で、今年度の試みとして相互研修型の参観授業を行った。専修武道実習は毎週金曜日の第3・4限目（12時40分～15時50分）に剣道実習、柔道実習、なぎなた実習、弓道実習、相撲実習から1種目を選択し受講することとなっている。この内、なぎなた、弓道、相撲は平成18年度までの旧カリキュラムの経過措置による20年度までの開講科目であり（21年度からは剣道と柔道のみ）、現在の3・4年生のみが選択受講できることになっている。5つの武道種目のうち、对人的競技特性を持たない弓道と実際の受講生がいない相撲以外の3種目間での武道の礼法教育の実態について、担当教員同士がそれぞれの知見を共有し、きめの細かい指導が行き届くことを意図として、礼法指導の部分の合同授業（FD公開授業）を、4月18日の前期第2回目の授業日の前半部分に行なった。詳細は以下のとおりである。

12：40～13：25

相互研修授業の事前説明：「武道における作法・礼法の重要性について」
「武道礼法に関する意識調査」アンケートの実施

13：30～14：30

相互研修授業の開始（於：剣道場）

1. 剣道における礼法指導（約20～25分）
2. なぎなたにおける礼法指導（約10分）
3. 柔道における礼法指導（約20分）

14：30～15：50

通常の各武道種目の専修実習

授業終了後に参観者を交えての意見交換会を持ち、更に後日（7月11日）、村田直樹本学客員教授を招き、武道FD鼎談会を開催した。このような新たな試みの中で、武道という歴史的にみても厳しい技のやりとりの中で育まれたものであるからこそ、相手に対しても自分自身に対しても「虚」のない心を込めた礼法（型）が大事であるということを再認識した次第である。

VI. おわりに

「禮」とは、自らの心の豊かさを示すと書く。そして「禮法」はその心を相手に伝わるように形として表すことであると考ええる。メジャーリーガーであるイチローの打席上で行なうバットを立てつつ構えるパフォーマンスは彼独特の集中力を高める儀式である。しかしながら武道を含めた日本文化は決められた手順に従って正確無比な形を作ることでその謙虚な心を相手に伝え、そしてその予め決まっている作法を行なう過程で集中力を研ぎ、洗練された最高の技術が出せるように修練しなければならない。

本学の武道の実技教育をとおして、技術に内在する心を学ぶ。「術（技）から入って道（心）に至る」修業至心の精神を理念とし本学の武道教育を更に充実したものにするため、「師弟同行」「率先垂範」で邁進していきたいと考える。

